

学校生活のきまり（約束事）

【登下校】

- ※安全帽子をきちんとかぶりましょう。
- ※時間に余裕をもって行動しましょう。
- ※一人にならない工夫をしましょう。
- ※ランドセルや手さげには、安全のため防犯ブザーや防犯笛を付けるようにしましょう。
- ※かさの色は自由ですが、安全のためになるべく黄色にしましょう。
(デザインより、安全を第一に考えましょう。)

<バス通学>

- (1) 教育委員会を通し、申請した児童がスクールバスを利用します。
- (2) 最寄りのバス停までは徒歩とします。
- (3) 自転車でバス停まで行くことはできません。
- (4) 乗り降りの時に周囲の安全を確認しましょう。
- (5) 乗り降りの時、運転手さんに必ずあいさつをしましょう。
- (6) 乗車後、シートベルトを必ずしめましょう。
- (7) 時間を厳守し、車内ではマナーよく静かに過ごしましょう。
- (8) バスを待つときは車に気をつけ安全に待ちましょう。

<徒歩通学>

- (1) 交通ルールを守って、通学路の右側を一列で歩きましょう。
- (2) 道路の横断は、一時停止し、左右の安全をよく確認してからにしましょう。
- (3) 無理な横断はしないようにしましょう。『絶対に飛び出さない！！』
- (4) 不審者に注意しましょう。『いかのおすし！！』
- (5) 知っている人や先生、友達に元気よくあいさつをしましょう。
- (6) 下校時は必ず同じ方向に帰る人と一緒に帰るようにしましょう。
- (7) 決められた通学路を通り、より道をしないで帰りましょう。

【服装・持ち物】

<男女共通>

- (1) 学習や運動に支障がない髪型とします。
- (2) 短髪だからといって極端なアクセントをつけてはいけません。
- (3) 髪をまとめる際は、華美な装飾のない物を使用しましょう。
- (4) 縮毛矯正（ストレートパーマ）については、家庭から学校に相談してください。
- (5) およそ肩にかかる程度の長さは縛ります。

<くつ下>

- (1) 学校生活に合うくつ下をはきましょう。
- (2) けがを防止するためにも、くるぶしが完全に隠れる長さのものをはきましょう。

<くつ>

- (1) 運動靴（ランニングシューズ等）やスニーカーをはきます。
- (2) マジックテープタイプのトレーニングシューズでもかまいません。
- (3) ハイカットやカジュアルシューズの使用は禁止です。体育の授業でも使用するを考えて選びましょう。
- (4) 雨天時は長靴をはいてもよいです。
- (5) 上ばきは学校指定のもので、必ず名前を書きましょう。

<かばん>

- (1) ランドセルと手さげは、教室のロッカーに入る大きさにしましょう。教室のロッカーは縦 30 c m、横 42 c m、奥行き 42 c mです。
- (2) 安全のため、ランドセルや手さげには、何も付けないことが望ましいですが、お守りや小さなキーホルダー程度であれば 1 個なら可とします。
※ロッカーからはみ出る、大きな人形のような物は禁止です。
- (3) 行事等により、学習用具が必要ない場合は、手さげ 1 つの通学でもよいです。

<服装>

- (1) 学校生活での服装（私服）は、学校内での学習や活動、そして通学を意識した服装を心がけましょう。
- (2) 洋服の前ボタンやジャンパー等のファスナーは閉めましょう。
- (3) 帽子は、教室までかぶりましょう。

<体操服>

※体育時に身体が暖まったからといって、ジャージを脱いでトレーナーやセーター姿で活動してはいけません。それらを脱いでジャージを着直すようにしましょう。

※体操服やハーフパンツの下から温暖肌着やロングTシャツがはみ出ないように工夫しましょう。

※体育時、ハーフパンツの下にタイツ等をはかないようにしましょう。また、膝上の長いくつ下は膝下で折るか、ジャージをはくようにしましょう。

※体操服を忘れた場合、貸し出しすることはできません。

- (1) 指定のジャージ上下とハーフパンツとします。
- (2) 白、紺、黒で無柄の体操シャツ（ワンポイント可）を着用します。
- (3) 冬季のみ、ジャージの下にセーターやトレーナーの着用を認めます。ただし、袖や裾からはみ出さないように工夫しましょう。
- (4) 指定のジャージの下に温暖肌着やロングTシャツのようなものを着て授業を受けることは認めます。

<名札>

- (1) 登校したら左胸に名札を付けましょう。
- (2) 体育の時間以外は必ず付けましょう。
- (3) 下校時は教室保管となるため、名札を所定のケースに必ず戻しましょう。

<持ち物について>

※タブレットは、毎日持ってきます。(毎日持ち帰り、充電をしてきます)
※リップクリームやハンドクリーム、日焼け止め等は、薬としての使用を認めません。保護者からの連絡が必要です。

(授業のさまたげにならないように無香料や無着色のものを使用しましょう)

- (1) 学校生活の意義を十分に理解し、学校生活に必要な物以外は持ってきてはいけません。スマホやゲーム類、食べ物等は不要物です。
- (2) 各学年、各教科で指定された教科書や資料集等は学校に置いておいてもかまいませんが、それ以外のものは必ず持ち帰りましょう。
- (3) 遠方からの通学等により、登下校で携帯電話を所持する必要がある児童は、申請書を提出し、学校長の許可を得ましょう。
※保護者来校が条件です。
- (4) 現金は持ってきません。教材などの集金がある場合は、朝のうちに担任の先生に必ず手渡ししましょう。
- (5) 薬やその他、どうしても必要な物は、お家の人から担任の先生に連絡をしてもらいましょう。
- (6) 授業の準備や持ち物は、前日までに家で用意しましょう。また、持ち物には必ず名前を書きましょう。